

大淀川水系河川整備基本方針の変更について

・ 前回（第151回）の主な意見に対する補足事項

令和 7年 8月 7日

国土交通省 水管理・国土保全局

＜河川整備基本方針の変更に関する審議の流れ＞

①流域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【 P. 2～P. 4 】
・立地適正化計画（宮崎市、都城市） ・人と川との触れ合い	
②基本高水のピーク流量の検討 ・特になし	
③計画高水流量の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【 P. 5～P. 6 】
・河道と洪水調節施設等の配分流量（案）	
④集水域・氾濫域における治水対策・・・・・・・・・・・・・・・・	【 P. 7～P. 8 】
・まちづくりと一体となった浸水対策	
⑤河川環境・河川利用についての検討・・・・・・・・・・・・・・・・	【 P. 9～P. 12 】
・治水と環境の両立を目指した掘削、遊水地 ・治水と農業の両立を目指した遊水地	
⑥総合的な土砂管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【 P. 13～P. 18 】
・概要、大淀川流域の特性 ・宮崎県中部流砂系検討委員会の概要 ・河川事業・港湾事業等と連携した養浜の実施 ・ダム地点における土砂移動の連続性確保への取組 ・宮崎県中部流砂系検討委員会 検討予定	
⑦流域治水の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【 P. 19～P. 24 】
・流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの取組の概要 ・生態系ネットワークとグリーンインフラの連携イメージ	

①流域の概要

- 宮崎市では、令和7年3月に宮崎市立地適正化計画を策定している。居住誘導区域を設定する上で、災害危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域のうち家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深2mを超える津波浸水想定区域等を除外している。
- 都城市では、平成29年3月に都城市立地適正化計画を策定し、平成31年3月に改定している。居住誘導区域を設定する上で、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、浸水想定区域等を除外している。

宮崎市の居住誘導区域の設定

・居住誘導区域を設定する上で、洪水浸水想定区域のうち家屋倒壊等氾濫想定区域のみを除外。

・防災指針において、河川改修や浸水対策を進めるとともに、避難確保計画の策定・周知徹底や、防災情報の啓発、防災情報の伝達手段の多重化などの避難体制の強化に取り組むことを定めている。

下記のフローのとおり、居住誘導区域の設定を行います。
なお、居住誘導区域の区域境界を明確にするため、地形地物（道路、河川等）で囲まれた区域や用途地域等にて区域境界線を定めます。
また、都市機能誘導区域は居住誘導区域内に設定されるものであるため、前項で設定した都市機能誘導区域は居住誘導区域に含めるものとします。

■居住誘導区域の設定フロー

Step1

居住誘導区域の候補となる区域

●市街化区域（用途地域）
該当する区域のうち

Step2

法令により居住誘導区域に含まないこととされている区域

●自然公園法の特別地域
該当する区域を除く

Step3

良好な居住環境の確保が困難な区域

●工業系用途地域（工業地域、工業専用地域）
●臨港地区、特別用途地区（工業系）
該当する区域を除く

Step4

災害の危険性が高い区域

●土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエロゾーン）
●地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域
●津波浸水想定区域（浸水深2mを超える区域）
●洪水浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）
●「宮崎市災害危険区域に関する条例」に定められた区域
該当する区域を除く

Step5

人口の集積がみられない区域

●将来（2040年）人口密度40人/ha未満の区域で都市機能誘導区域※の徒歩圏（500m）外
※公共交通のアクセス性が確保される区域として設定された都市機能誘導区域を踏まえたもの
※40人/ha未満であっても都市機能誘導区域の徒歩圏内は居住誘導区域に含む
該当する区域を除く

Step6

居住の誘導に適さない区域

●一定規模（5ha）以上の大学や病院等大規模施設、都市計画公園等
●宅地開発が進んでいない一定規模の区域（山林・水面等の未開発地）
●自然環境や地域固有の景観資源等を保護・保全する区域（既に居住が進んでいない風致地区）
該当する区域を除き、地形地物等を踏まえ

居住誘導区域の設定（5,020.8ha）

凡例

都市機能誘導区域（中核拠点）

都市機能誘導区域（地域拠点）

都市機能誘導区域（生活拠点）

居住誘導区域

市街化区域 / 用途地域

※生活拠点（一般地域）

※生活拠点（大型団地内の小拠点）

都城市の居住誘導区域の設定

・居住誘導区域を設定する上で、洪水浸水想定区域の浸水想定範囲を除外。

※大淀川水系浸水想定区域図（対象規模：1/150、平成15年3月策定）

都市計画運用指針	
市街化調整区域	災害危険区域のうち、住居の用に供する建築物の建築が禁止されている区域
農田地区域又は農地若しくは採草放牧地の区域	
土砂災害特別警戒区域	津波災害特別警戒区域
災害危険区域	地すべり防止区域
急傾斜地崩壊危険区域	
土砂災害警戒区域	津波災害警戒区域
洪水浸水想定区域	都市浸水想定区域
各種調査結果等により判断した災害の発生のおそれのある区域	
工業専用地域、法令により住宅の建築が制限されている区域	

※着色した項目は、本市に存在する区域。

出典：宮崎市ホームページ「立地適正化計画」に一部加筆

出典：都城市ホームページ「立地適正化計画」に一部加筆

3

- 大淀川水系では、カヌーや魚釣りなどの水辺利用や散策、スポーツなどに幅広く利用され、年間利用者数は140万人を超えている。
- 大淀川水系を含む県内全域において、宮崎県とNPO団体が協働し、小中学生を対象とした「五感を使った水辺調査」による水辺の学習を開催している。
- 宮崎市の住民団体が「大淀川環境保全クラブ」や水辺の安全教室、カヌー体験会を開催するなど、地域住民の環境保全や、水質保全への意識醸成を図るとともに、川とふれあう場の機会を創出し、河川の利用促進を図っている。また、宮崎市と民間企業等が協働して開催する「大淀川リビング」や、河川協力団体等が開催する「大淀川子どもサミット大会」などカヌーやEボート体験など川に親しむための取組も実施されている。
- 引き続き、これらの取組を継続的に実施し、人と川とのふれあいの機会を創出しながら河川利用の促進を図り、豊かな水辺環境を次の世代に引き継いでいく。

水辺の学習(宮崎県・住民団体)

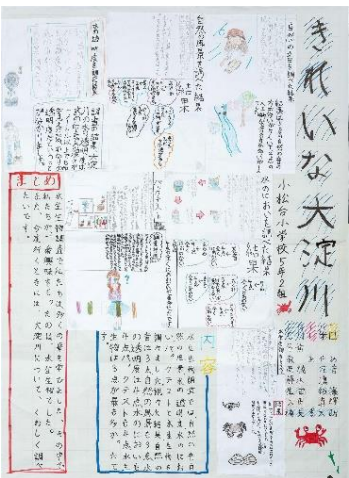
- ・身近な川と触れあいながら誰でも調査ができるように、平成17年に宮崎県とNPO法人大淀川流域ネットワークが協働して、県独自の「五感を使った水辺調査」を考案し、全県的に普及している。
- ・令和6年度の水辺調査には、44団体、1,675人が参加。大淀川流域からは、26団体、1,129人が参加。
- ・水辺調査に参加した子どもたちが製作したパネルは、県内のショッピングモールや公共施設など様々な場所で展示されるとともに、宮崎県のホームページでも紹介されている。



水辺の学習の手引き



毎年公表される調査結果



子どもたちが制作したパネル



事前学習の様子



水辺環境調査の様子

出典) 宮崎県ホームページより引用 (<https://eco.pref.miyazaki.lg.jp/5kan-mizube/study/index.html>)

大淀川環境保全クラブ・水辺の安全教室・カヌー体験会(宮崎市・住民団体)

- ・大淀川の環境保全活動を通じて、自然環境や生態系の維持を図るための学習を行い、参加児童が将来的に環境保全活動の指導的な人物へと成長することを目的としている。

大淀川環境保全クラブ		
1	7月13日(日) 9:30~12:00	開校式 オリエンテーション 大淀川の水辺の観察
2	8月24日(日) 9:00~12:00	植物観察① 希少な水生植物の生育調査
3	9月21日(日) 9:00~12:00	植物観察② 希少な水生植物の保全とカヌーで観察
4	10月19日(日) 9:00~12:00	動物観察① 水辺の動物の生息調査
5	11月30日(日) 9:00~12:00	動物観察② 川の生き物、小魚の放流、全体のため
6	12月14日(日) 9:30~12:00	成果の発表・修了式



水辺の安全教室



カヌー体験会

大淀川リビング(大淀川リビング実行委員会)・大淀川子どもサミット大会(河川協力団体)



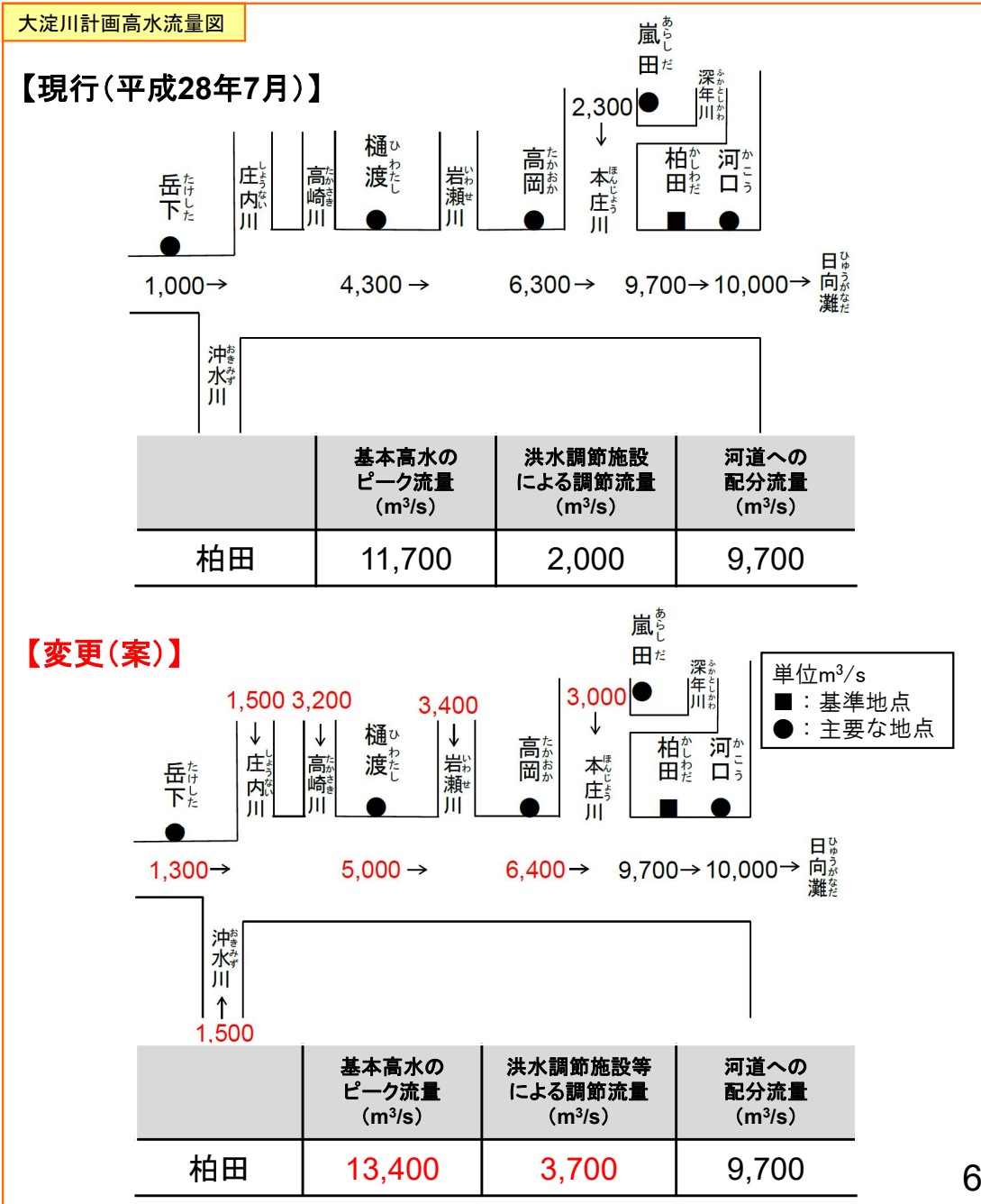
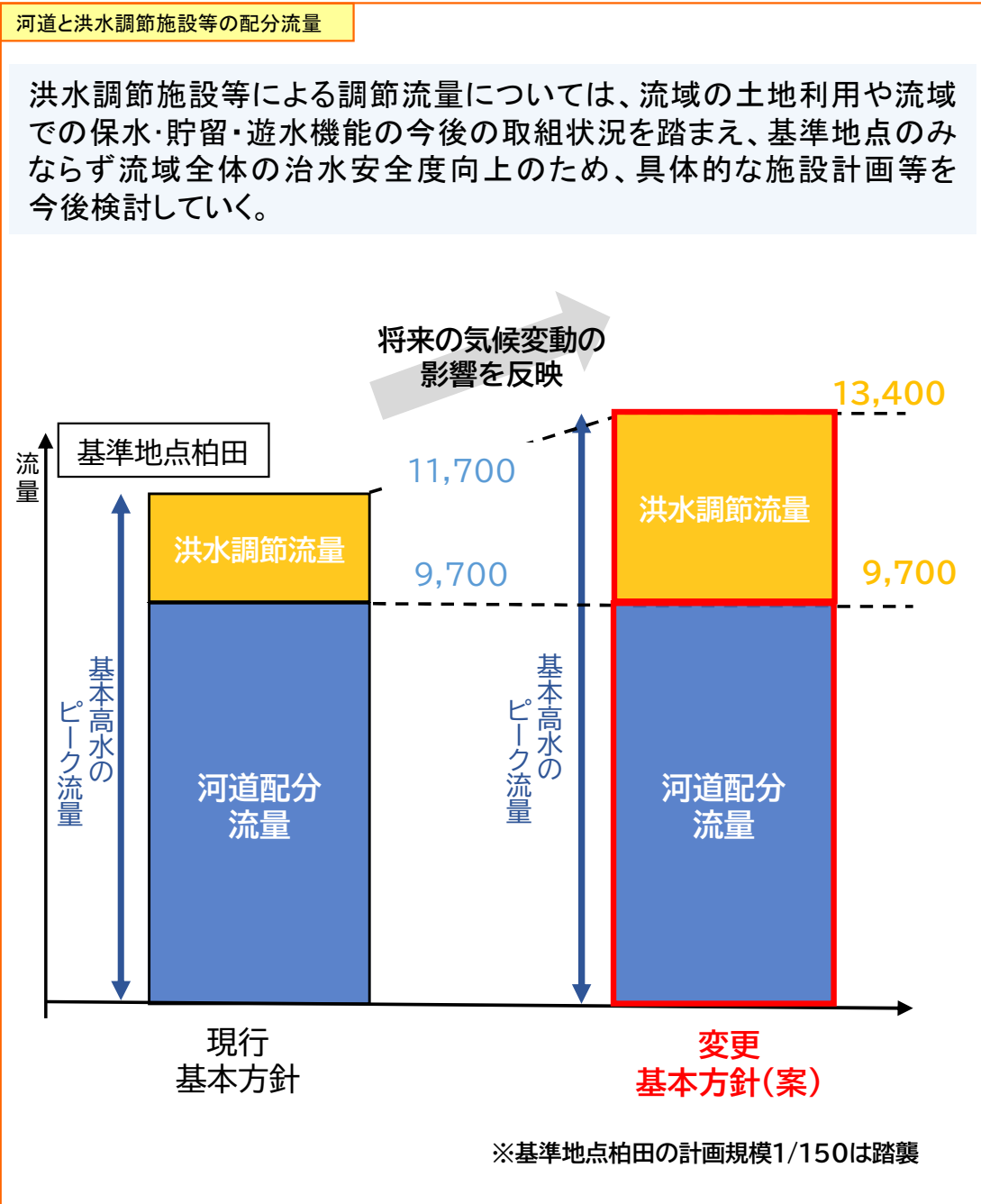
大淀川リビングでの水辺の体験



大淀川子どもサミット大会でのEボート体験

③計画高水流量の検討

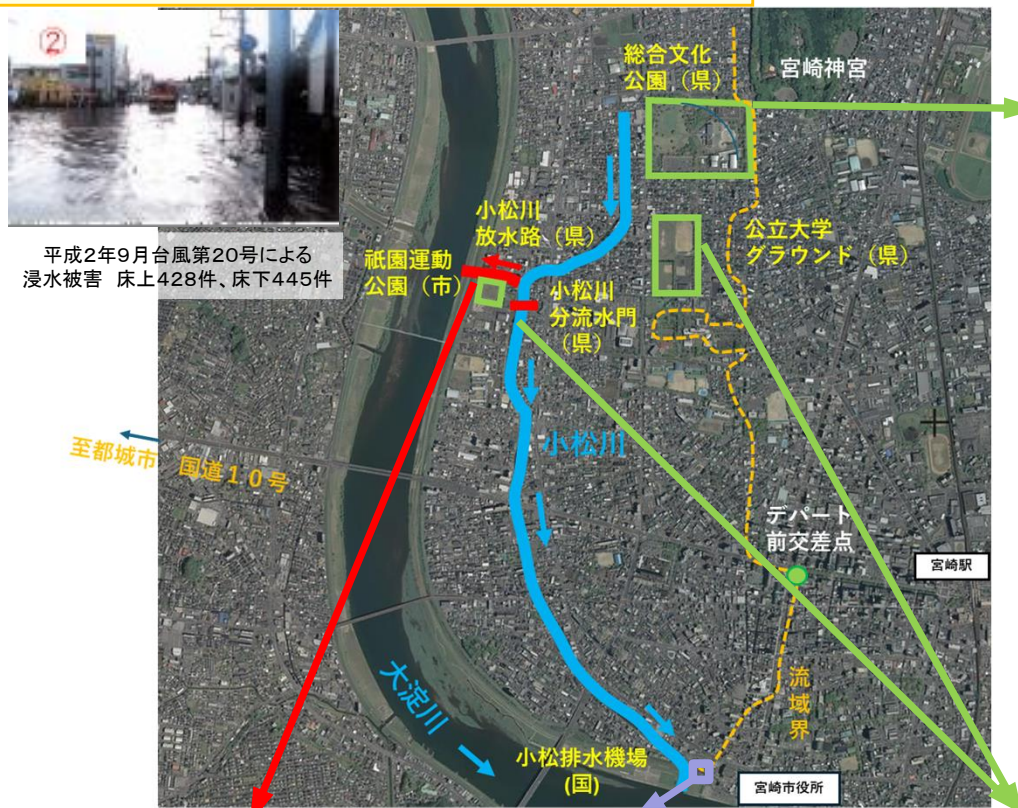
○ 気候変動による降雨量の増加等を考慮し設定した基本高水のピーク流量13,400m³/s(基準地点柏田地点)を、洪水調節施設等により3,700m³/s調節し、河道への配分流量を 9,700 m³/sとする。



④集水域・氾濫域における治水対策

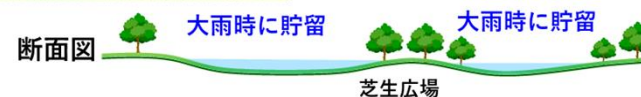
- 宮崎市の市街部の家屋や事業所などが集中する地域を流下する大淀川水系小松川の流域では、度々浸水被害が発生している。
- 市街化が進展していることから、河道拡幅などによる対応が困難であるため、九州地方整備局、宮崎県、宮崎市が連携し、浸水被害の軽減に取り組んでいる。
- 具体的には、宮崎県による小松川の河道掘削、放水路の整備、九州地方整備局による排水機場の整備に加えて、宮崎県、宮崎市が、公園等における流出抑制対策を実施するなど、関係機関が連携して浸水被害の軽減に取り組んでいる。

小松川流域における浸水対策(九州地方整備局・宮崎県・宮崎市)



宮崎県総合文化公園での流出抑制(宮崎県)

○宮崎県文化公園では、すり鉢状に整備した公園に雨水を貯留し、2箇所ある公園の排水口からゆっくり排水することで、周辺市街部の内水被害を軽減している。



小松川放水路(宮崎県)



小松川から大淀川に分派することで流量を低減

小松排水機場(九州地方整備局)

排水ポンプ施設を整備(15m³/s)

宮崎公立大学グラウンド、祇園運動公園での流出抑制(宮崎県、宮崎市)



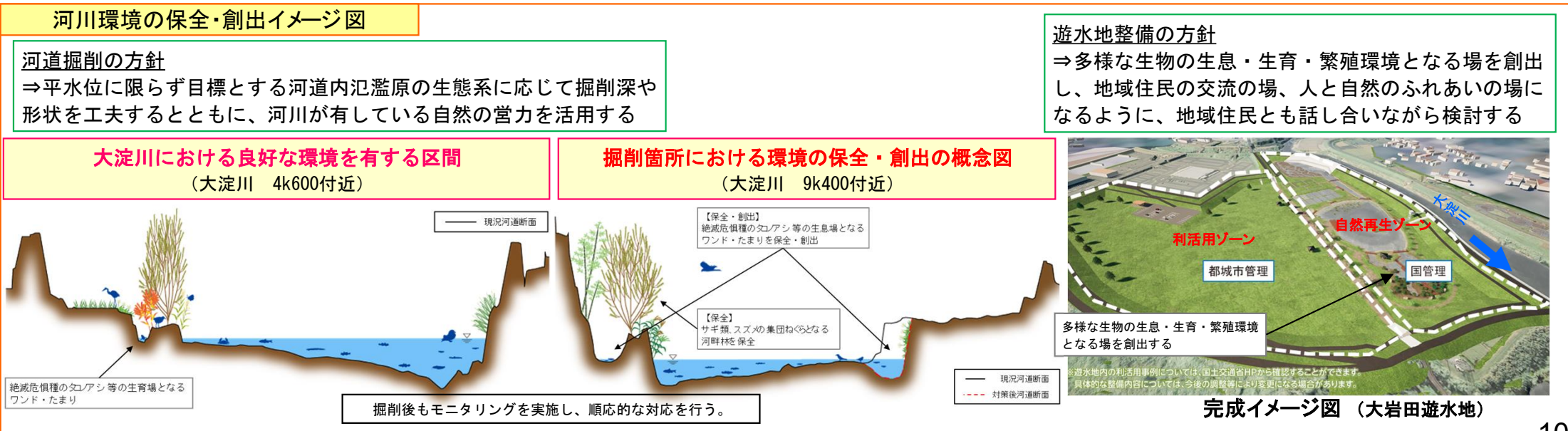
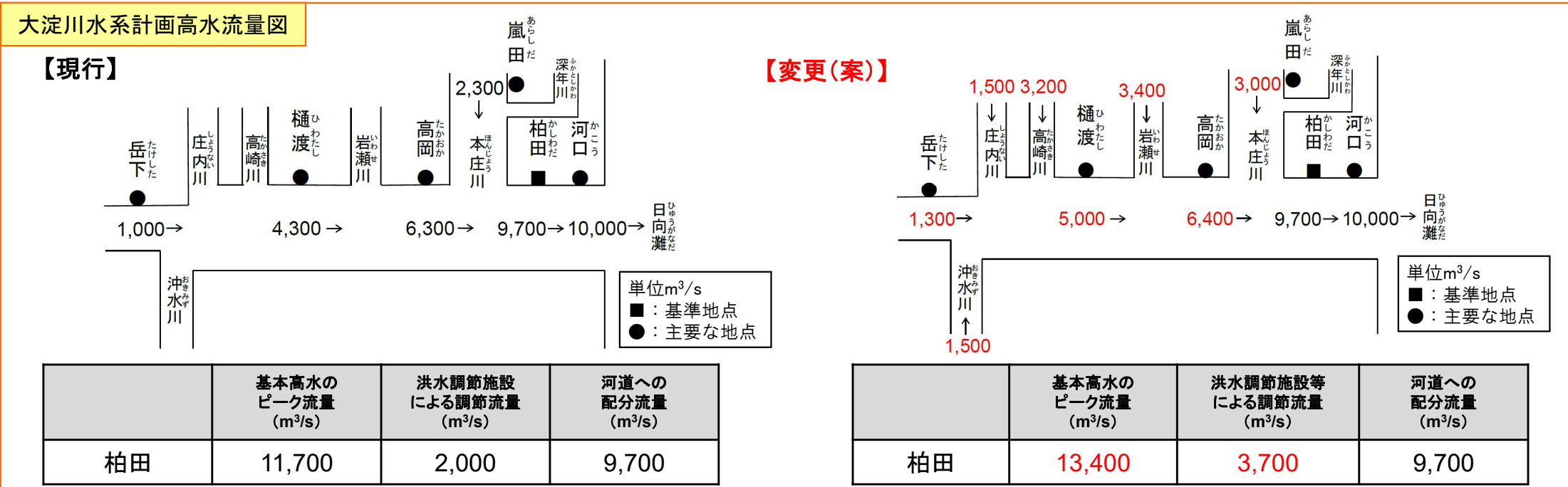
宮崎公立大学グラウンド（宮崎県）



祇園運動公園（宮崎市）

⑤河川環境・河川利用についての検討

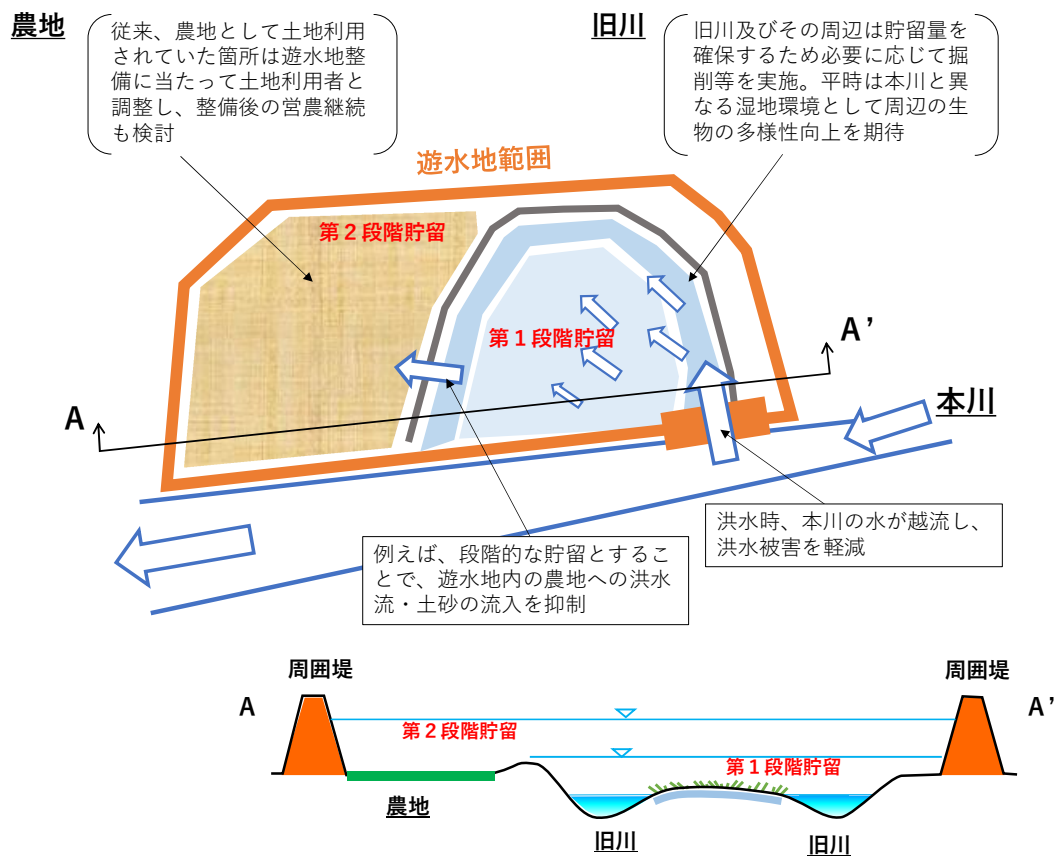
○ 河道掘削に際しては、同一河川内の良好な河川環境を有する区間の河道断面を参考に、魚類等の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図るため、一律で画一的な河道形状を避けるなどの工夫を行い、掘削後もモニタリングを踏まえた順応的な対応を行う。



- 現在整備中の大岩田遊水地では、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の場の創出や地域住民の交流の場、人と自然のふれあいの場として遊水地を利活用する方向で、地域住民等と共に検討を進めている。
- 遊水地によっては治水と営農、環境との両立を図ることが地域から求められることもあることから、営農やネイチャーポジティブにも配慮しながら、貯留・遊水機能の確保を進めていく。

留萌川水系における遊水地検討事例

- 従来農地として土地利用されていた箇所は、引き続き営農が継続されるよう、洪水流を旧川部分に優先的に取り入れ、段階的な貯留とすることで農地との冠水頻度に差を設ける。
- ネイチャーポジティブの観点から、平時は湿地環境として周辺の生物の多様性向上を期待するなど、旧川が有するグリーンインフラとしての多様な機能の最大限の活用を図る。

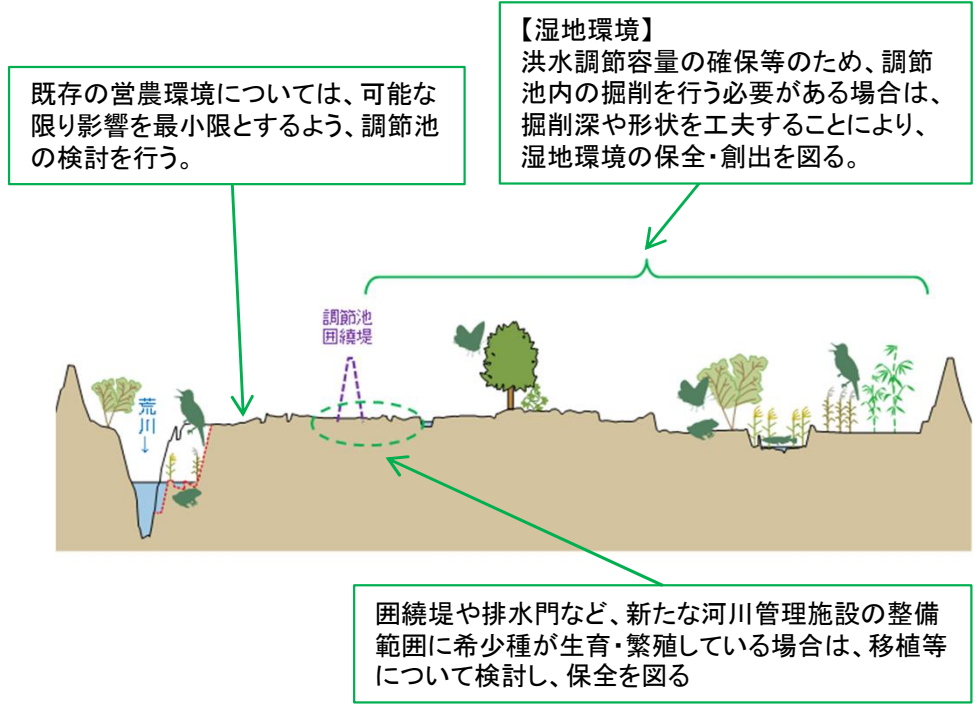


出典：河川整備基本方針検討小委員会第144回
資料1-1 P48を一部抜粋、配置変更

旧川を活用した遊水地整備(イメージ)

荒川水系における調節池検討事例

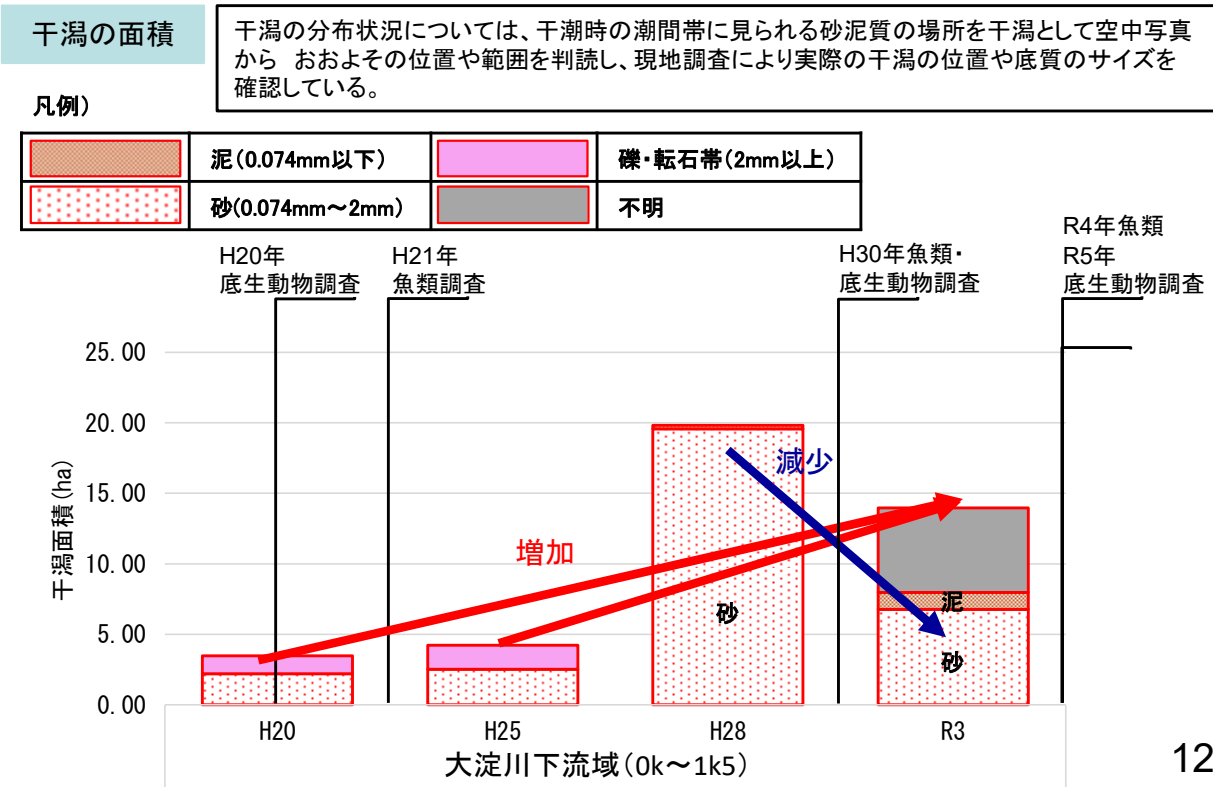
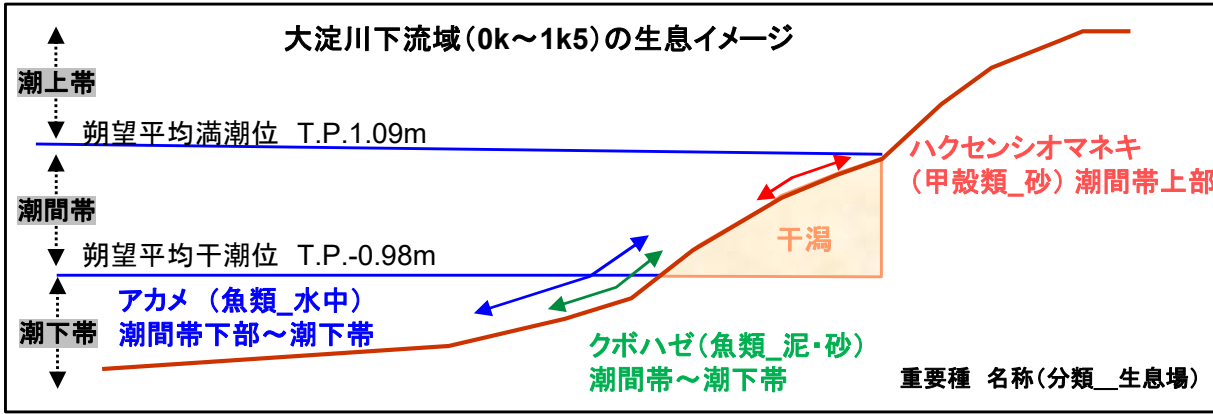
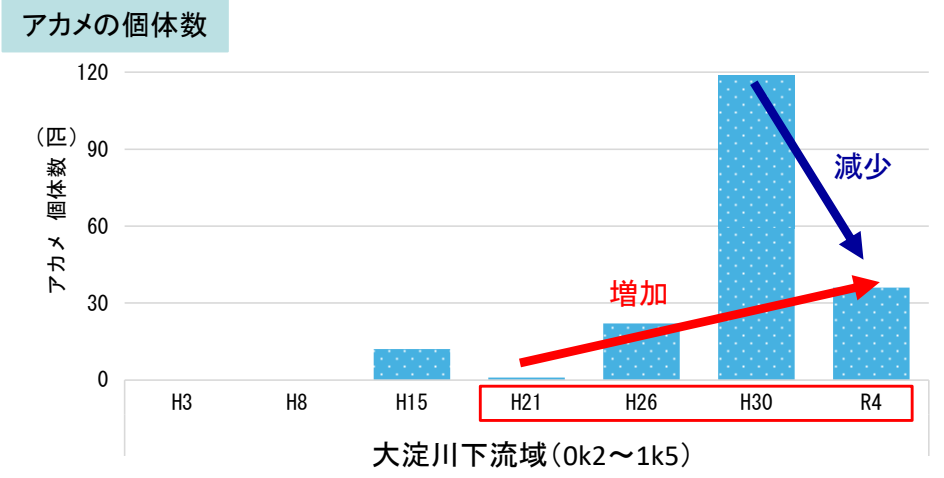
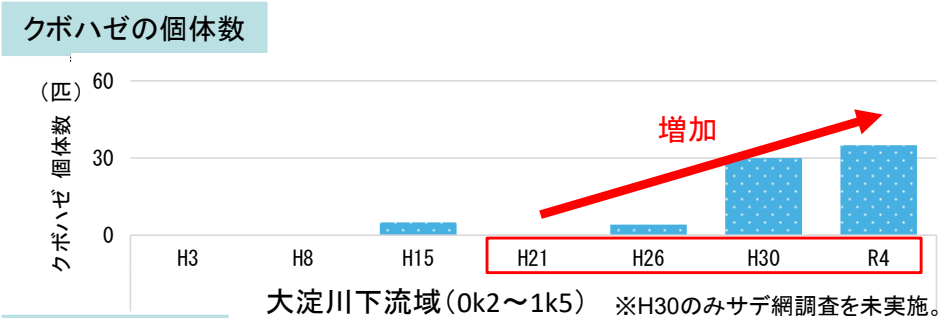
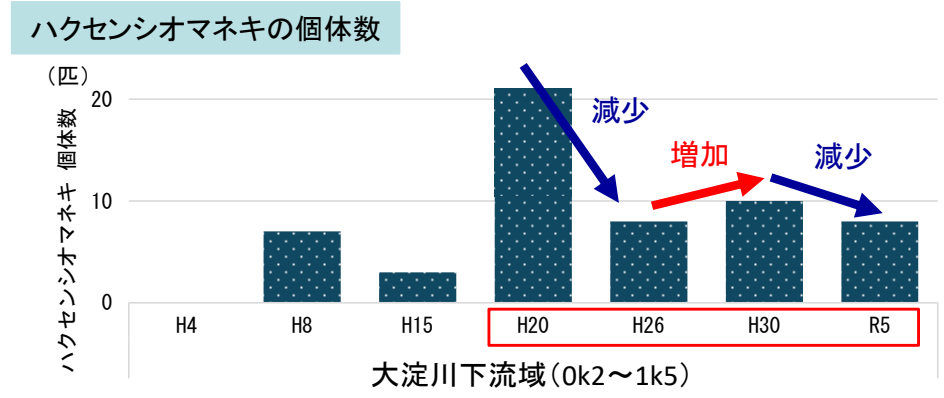
荒川中下流部における調節池整備による環境の保全・創出(検討イメージ)



調節池整備による自然環境の変化については、モニタリングを行いながら順応的な管理について検討を行う。

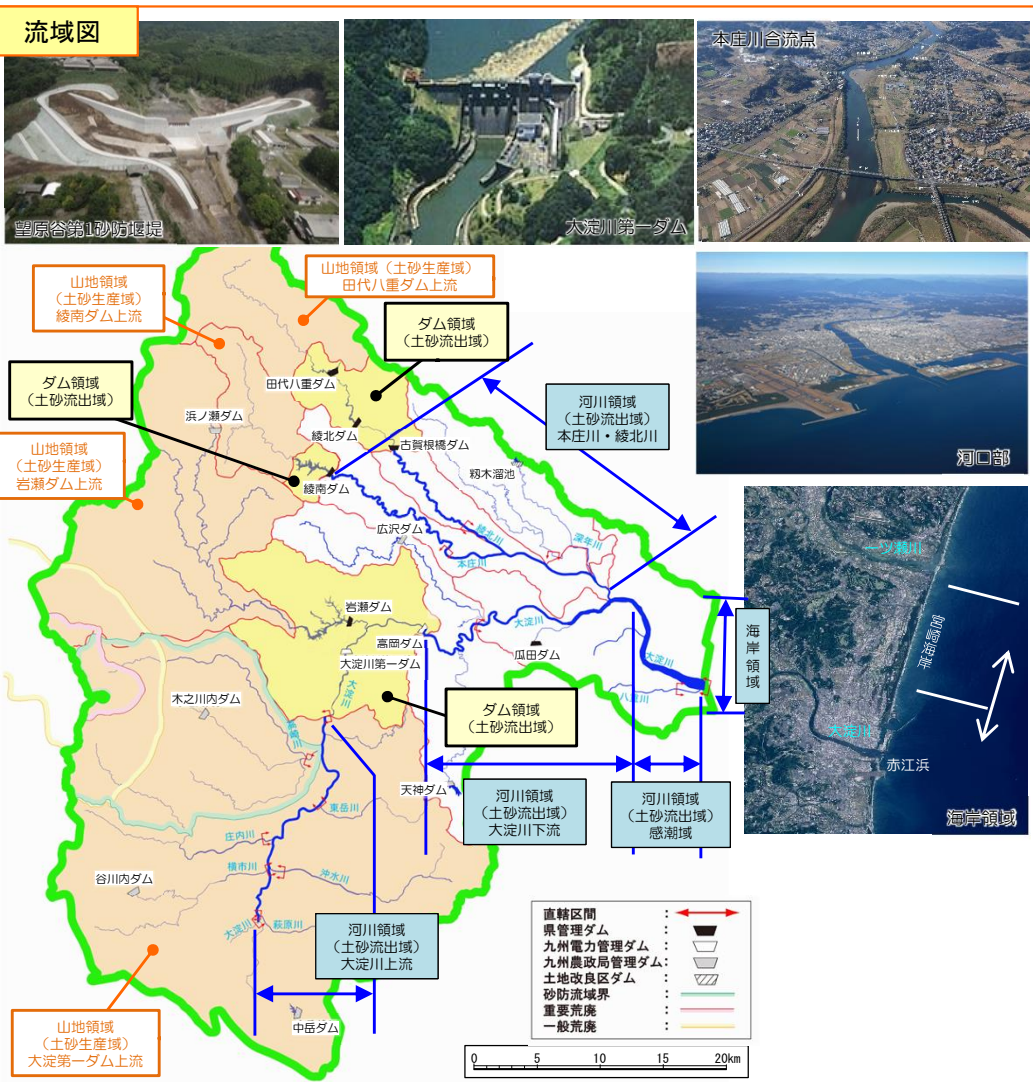
出典：河川整備基本方針検討小委員会第143回
資料1 P30を一部抜粋、配置変更

- 砂干潟に生息するハクセンシオマネキは、平成26年以降、砂干潟面積の増減に伴い、その個体数が変動している。
- 潮間帯から潮下帯にかけてのエコトーンが生息場となっているクボハゼは、平成20年以降の干潟面積の増加に伴い、個体数が増加している。
- 潮間帯下部から潮下帯に生息するアカメは、稚魚・幼魚の生息場となるコアマモ群落が生育する干潟面積の増減に伴い生育環境が変化し、それに応じて個体数も増減していると推察される。
- 引き続き、重要種の生息場となる干潟等の保全・創出を図り、河川環境の変化に応じた順応的な対応を行う。



⑥総合的な土砂管理

- 山地領域は、火山地帯の荒廃地が広がる土砂生産が顕著な地域であり、国土交通省・林野庁及び宮崎県などにより砂防事業、火山砂防事業、治山事業などを実施している。
- ダム領域は、流域内に建設された15基のダムの多くで計画を上回る堆砂速度となっている。田代八重ダムでは、ダム貯水池の浚渫を実施中である。
- 浚渫土は、今後、材質を確認しながら、ダム地点における土砂移動の連続性確保に向け、ダムに堆積する土砂の下流への還元など、関係機関と連携を図りながら取り組む。
- 河道領域は、一部箇所では深掘れによる護岸の崩落などが生じているが、全川にわたって河床は概ね安定している。
- 河口部は、導流堤整備や航路浚渫等の人為的改変が行われている影響もあり、河口テラスの縮小に伴う河口砂州の後退・発達が見られるものの河口閉塞はみられない。
- 海岸領域では、ダムの整備や河川改修、砂利採取などの影響により、海岸への土砂供給が減少したことや、港湾施設などの構造物による漂砂バランスの変化等、様々な要因により、海岸侵食が進行し砂浜が減少しているため、養浜等の対策を行っている。
- 今後も引き続き、大淀川水系を含む水系・流砂系では、土砂移動に起因した問題解決に向け、総合土砂管理計画の策定を目指し、関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。



山地領域

- 山地領域(土砂生産域)では、土砂災害の発生に対する備えとして、治山事業により2,394施設の整備が実施されている。
- 高崎川流域では火山地帯の荒廃地が広がっており、土砂生産が顕著である。

ダム領域

- ダム領域(土砂流出域)では、山地領域で生産された土砂の流出により貯水池内の堆積が進行しており、データが取得できたダムにおいては、計画を上回る堆積速度となっている。田代八重ダムでは、ダム貯水池の浚渫を実施中。
- ダム地点における土砂移動の連続性確保に向け、ダムに堆積する土砂の下流への還元などの取組を目指す。

河道領域

- 河道領域(土砂流出域)では、一部箇所では、深掘れが生じており、平成20年6月 洪水では、大淀川右岸1k0付近にて低水護岸が崩壊した。また、平成13年頃までは河道改修や砂利採取の影響により河床が低下傾向を示していたが、以降は全体的に安定傾向にある。

河道領域(河口部)

- 河口付近では、昭和22年～41年の導流堤整備のほか、昭和56年より宮崎港の整備、昭和58年より宮崎空港の滑走路延伸工事、昭和50年代より航路浚渫が行われるなど、多くの構造物設置や浚渫等の人為的改変が行われている影響もあり、河口テラスの縮小に伴う河口砂州の後退・発達が見られるものの河口閉塞はみられない。

海岸領域

- 海岸領域では、土砂供給の減少に伴う河口テラスの縮小に伴い、アカウミガメの産卵場となっている赤江浜の汀線が経年的に後退傾向にある。
- ダムの整備や河川改修、砂利採取などの影響により、海岸への土砂供給が減少したことや、港湾施設などの構造物による漂砂バランスの変化等、様々な要因により、海岸侵食が進行し砂浜が減少しているため、養浜等の対策を実施中。

- 一ツ瀬川～宮崎港間の海岸は、昭和50年代頃より海岸侵食が顕著になっており、この要因はダム建設や過去に実施されていた砂利採取による河川からの土砂供給量の減少、港湾施設等の建設による沿岸漂砂の遮断等の複合的な要因により海岸に供給される土砂量が減少したことが挙げられる。
- このため、宮崎県中部の大淀川～耳川間の河川流域及びこれらに面した海岸における土砂に関する様々な課題を明らかにするとともに、これらの解決に向けた総合的な取り組み及び特に山地から河川における改善策や目標を検討することを目的とする「宮崎県中部流砂系検討委員会」を平成19年10月に設立し、関係機関と連携を図りながら取り組んでいる。

宮崎県中部流砂系検討委員会の目的・取組内容

・宮崎県中部流砂系では、大淀川、一ツ瀬川、小丸川、耳川間の河川流域及びこれらに面した海岸を含んだ土砂の移動領域を対象に、土砂環境の改善に向けて取り組んでいる。

① 対象は、大淀川～耳川間の河川流域及びこれらに面した海岸とする。

② 対象地域における土砂に関する課題の整理に関すること。

③ 対象地域のうち、特に山地から河川における土砂環境の改善に向けた諸調査・検討に関すること。

1) 目標及び対策を検討するうえで必要となるメカニズムに関する諸調査・検討

2) 土砂環境の改善に向けた配慮事項の検討

3) 総合的な取り組み及び目標・改善策の提案

↓

流砂系改善に向けた対応策の提案、実行へ向けた取り組みへと展開

宮崎県中部流砂系検討委員会 構成員

<学識者>

○入江 光輝 宮崎大学工学部工学科土木環境工学プログラム 教授

串間 研之 宮崎野生動物研究会 幹事

清水 収 宮崎大学農学部森林緑地環境科学科 教授

鈴木 祥広 宮崎大学工学教育研究部 部長

糠澤 桂 宮崎大学工学部工学科土木環境工学プログラム 准教授

村上 啓介 宮崎大学工学部工学科土木環境工学プログラム 教授

村瀬 敦宣 宮崎大学農学部海洋生物環境学科 准教授

<九州電力株式会社>

九州電力株式会社宮崎支社 技術部長

<宮崎県>

環境森林部 自然環境課長

農政水産部 漁村振興課長

県土整備部 河川課長

県土整備部 砂防課長

県土整備部 港湾課長

企業局 工務課長

<国土交通省>

国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長

宮崎河川国道事務所長

宮崎港湾・空港整備事務所長

第10回宮崎県中部流砂系検討委員会
(令和7年3月26日)

宮崎県中部流砂系の対象範囲(耳川～大淀川)

15

- 宮崎港から一ツ瀬川の間宮崎海岸は、長大な砂丘が広がり、アカウミガメ(県天然記念物)をはじめとする野生動植物が生息・生育するほか、サーフィンなどの海洋レジャーも盛んである。しかし、近年は台風等により砂丘が消失し、背後の道路にまで迫り、護岸も繰り返し被災するなど被害が発生している。
- このため、海岸環境や利用と調和を図りつつ、背後地(人家、有料道路等)への越波被害を防止するため「浜幅50mの確保」を達成することを目指し、関係機関が連携し、宮崎海岸への土砂供給を増加させる養浜を実施するなど、砂浜の回復・維持を目指した取組が進められている。

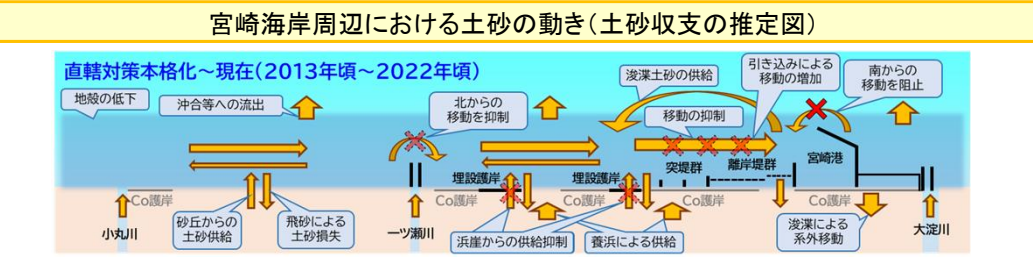
宮崎海岸保全の基本方針

●保全の考え方

・北からの流入土砂を増やし、南への流出土砂を減らすことにより、これまで失われた宮崎海岸の土砂量を回復・維持し、砂浜を回復・維持する。

・急激な侵食の可能性がある区域において、浜崖頂部高の低下を防ぐ。

浜幅50cm確保による防護イメージ



「宮崎海岸への建設発生土の受入の手引き」を作成

●受入の考え方

・多量の養浜材の確保が必要なため、他事業で発生した土砂は原則受入る。

●受入可能な土砂の粒径・質

①シルト・粘土分および人頭大以上の礫を多量に含んでいないこと。

・養浜箇所毎に受入可能な粒度組成を別途設定(右図)

②「土砂検定基準」を満足すること

・「海岸汚染防止法に係わる環境基準について(昭和48年2月17日)」に基づく土砂検定を実施し、環境的に問題がないことを確認

●養浜材として受け入れる土砂の要件や役割等を示した手引きを作成

①a 養浜(サンドバックなどの覆砂に用いる養浜材(海砂))

粒度組成が下図の青線と赤線の範囲内に収まる材料(現地汀線付近の砂と同等の粒度組成の材料)

・主な調達時期: 4～10月(カメ産卵期前後)

11～3月(台風期後)

①b 養浜(上記以外の通常の養浜)

粒度組成が下図の青線と紫線の範囲内に収まる材料(現地汀線付近の砂と類似し、人頭大を含まない粒度組成)

・主な調達時期: 通年

② 養浜(上記以外の通常の養浜)

粒度組成が下図の青線と紫線の範囲内に収まる材料(現地汀線付近の砂と類似し、人頭大を含まない粒度組成)

・主な調達時期: 通年

受入可能な土砂の粒径について

(手引きより一部抜粋、黄色ハッチング内が受入可能土砂)

情報共有会議による関係機関との連携

・適切な工程管理・調整、コストの縮減、資源の有効活用など、円滑な事業等の推進を図る。

・参加機関

国土交通省(海岸、河川、港湾部局)

宮崎県(海岸、河川、ダム管理、港湾部局)

宮崎市(土木課)等

建設発生土を養浜に活用

河道掘削工事実施状況

土砂運搬状況

土砂整地状況

ストックヤードの有効活用

・宮崎県、宮崎市の協力により海岸事業箇所付近でストックヤードを確保

・受入可能時期の拡大等、円滑な調整が可能

サンビーチ北ストックヤード(右)

管理者: 宮崎県(港湾)

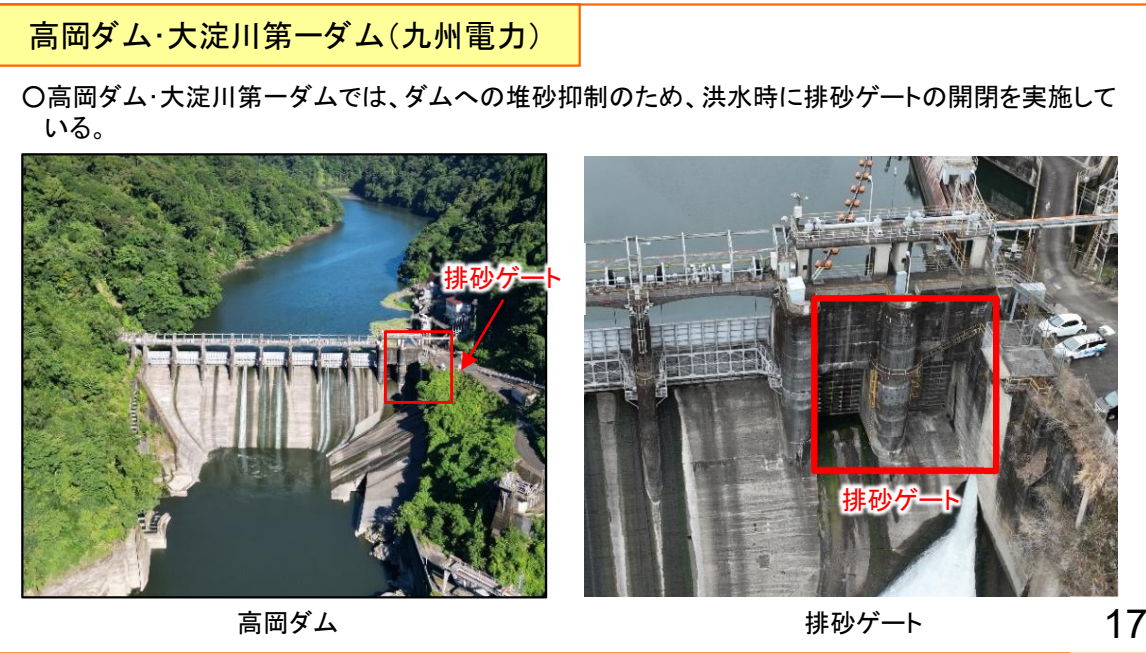
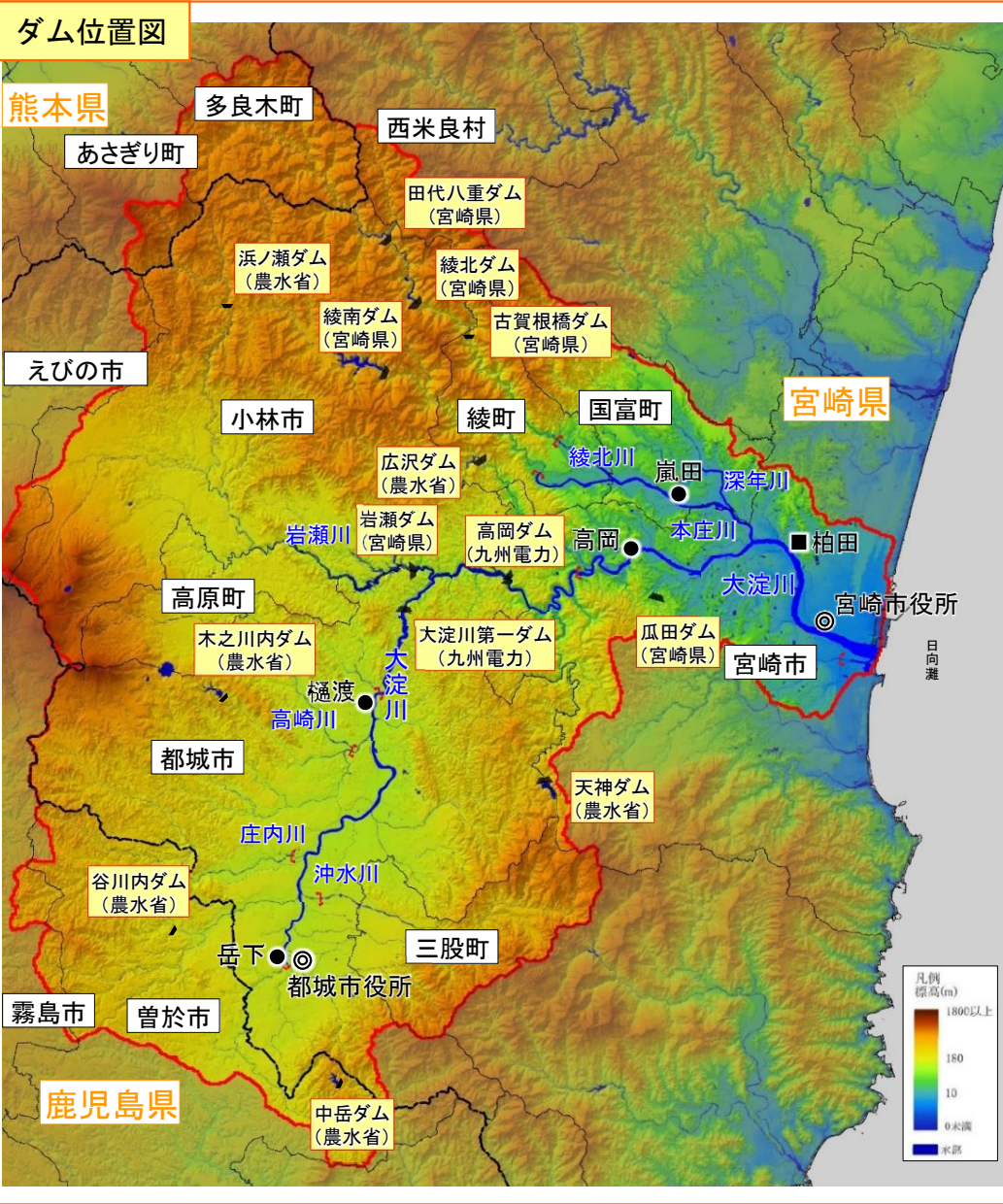
港湾事業の掘削土砂の仮置

公共事業における建設発生土の再利用状況(令和5年度)				
搬出側	建設発生土	搬出側	目的	再利用量
大淀川下流河道掘削工事(国河川)	102,800m ³	宮崎海岸事業(国)	養浜	102,800m ³
港湾事業(県港湾)	16,300m ³	港湾事業(県港湾)	養浜	16,300m ³

・この他、河川事業(国)及び砂防事業(国)により発生した土砂については、区画整理事業などで活用するなど有効活用を図っている。

16

- たしるばえ
- 田代八重ダムでは、近年浚渫を実施しており、ダム浚渫土は流木や土砂等の資材置き場のヤード造成を行うための盛土材として活用している。
 - 高岡ダム・大淀川第一ダムでは、ダムへの堆砂抑制のため、洪水時に排砂ゲートの開閉を実施している。
 - 大淀川水系総合土砂管理計画の策定を目指し、調査検討を実施中であり、ダム地点における土砂移動の連続性の確保に向け、ダムに堆積する土砂の下流への還元など、関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。



- 耳川水系総合土砂管理計画を平成23年10月、小丸川水系総合土砂管理計画を令和元年9月に策定し、土砂環境改善に向けた具体的な取組に向けて、関係機関が連携を図っている。
- 未策定である大淀川水系及び一ツ瀬川水系の総合土砂管理計画や関係機関との役割分担を明記した改善行動計画の策定に向けて、関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。

総合土砂に関する今後の予定(案)



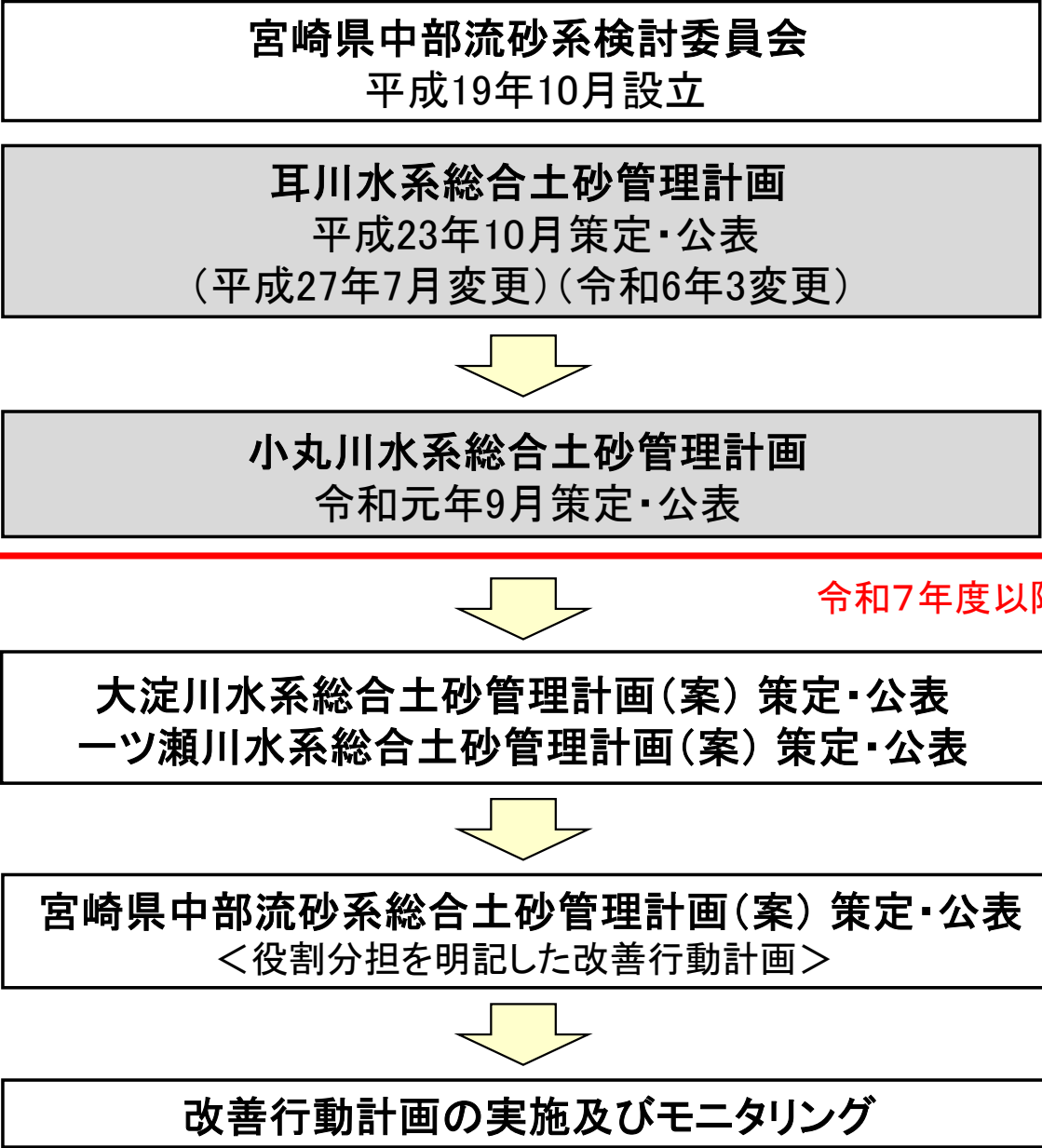
第10回宮崎県中部流砂系検討委員会(令和7年3月26日)

共通目標(目指す姿等)の作成

今後は、大淀川を検討し、計画(案)の作成、一ツ瀬川と順次進める予定。

宮崎県中部流砂系総合土砂管理計画(案)の作成

耳川を含めた4水系で、中部流砂系総合土砂管理計画(役割分担を明記した改善行動計画)の策定・公表を目指す。

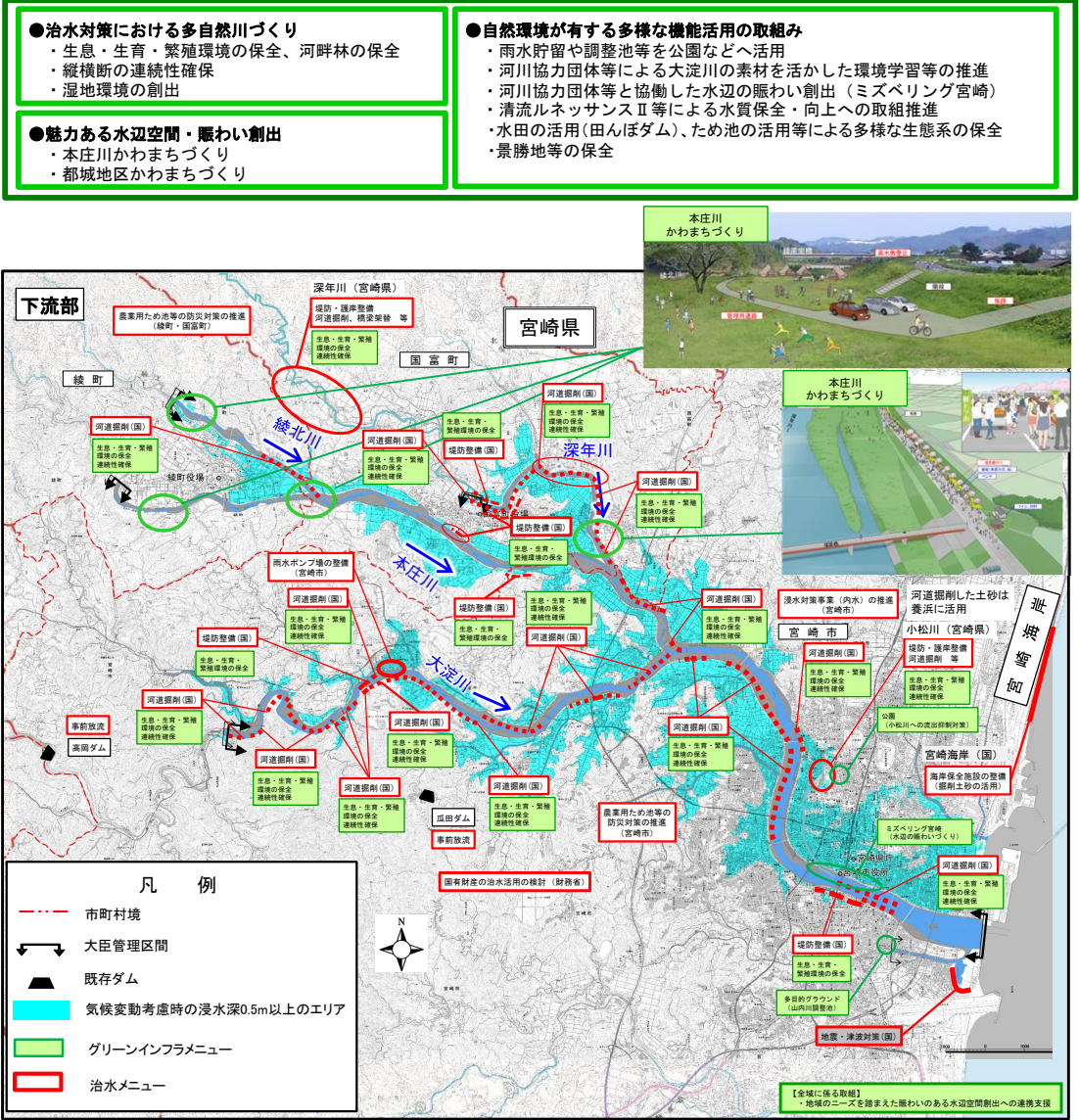
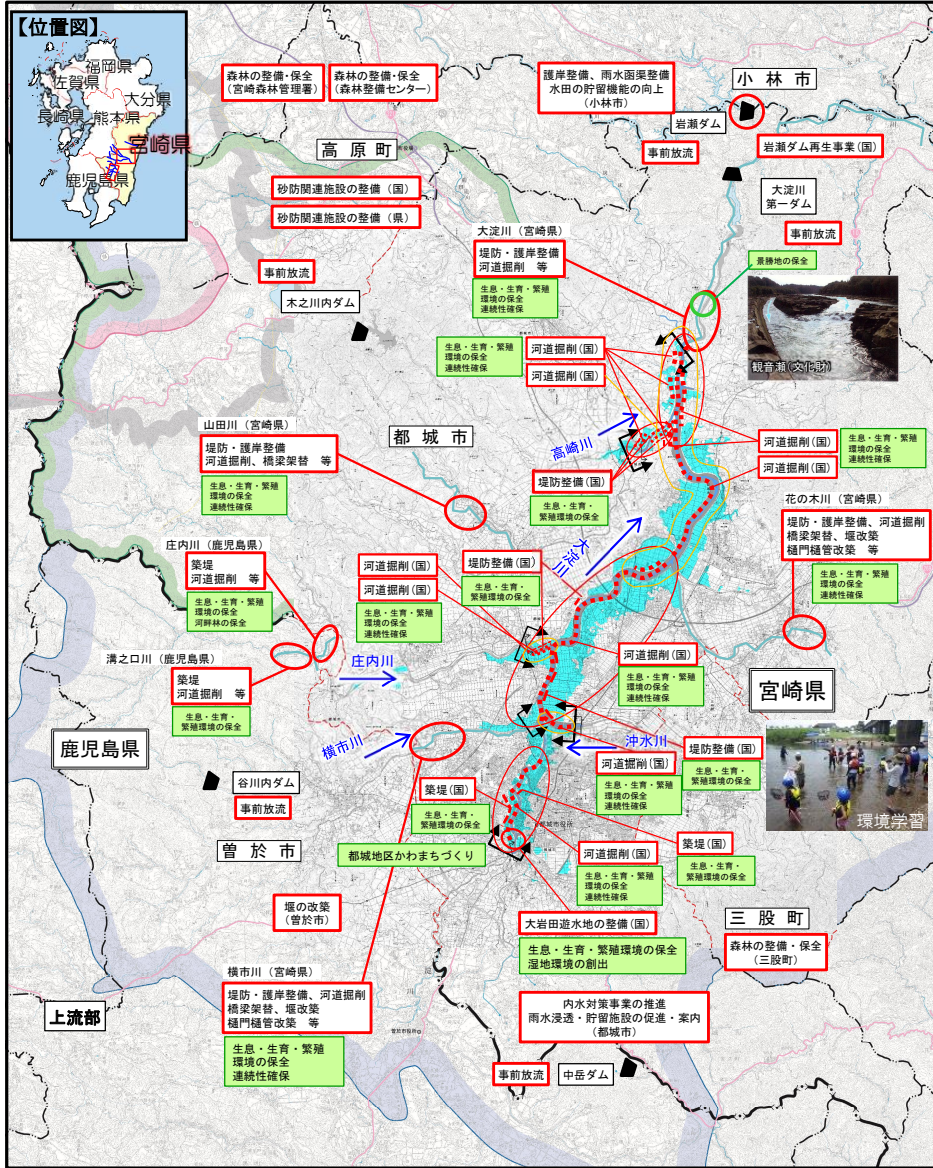


⑦流域治水の推進

●グリーンインフラの取り組み『多様で豊かな自然環境を保全し、流域の歴史・文化等を未来へ継承』

○ 大淀川下流部の汽水域にはコアマモ群落が分布し、日本固有種であるアカメの生息環境となっており、最大支川の本庄川流域には九州中央山地国定公園内の照葉樹林帯に代表される大淀川流域の良好な自然環境が多く存在。また、「観光宮崎」のシンボリックな河川でもある大淀川の良好な河川景観の維持・形成を図り、流域の財産として次世代に引き継いでいく必要がある。

○ 水辺での交流、癒しや賑わいのある空間を創出することで、国富町、綾町が連携したまちづくり(観光資源、集客)に寄与できるよう本庄川かわまちづくりを今後概ね6年間で整備を進め、多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。

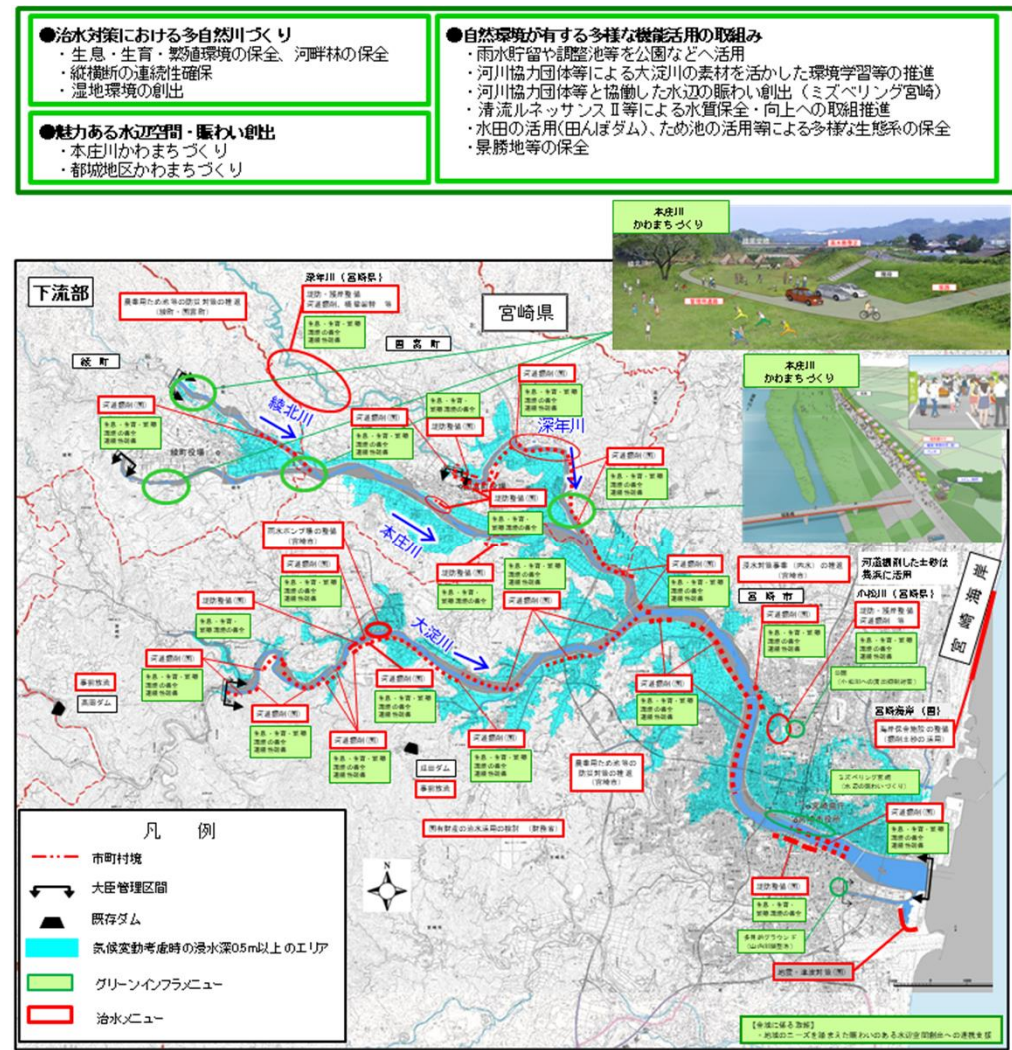


- 流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの取組図については、全体像を策定・公表することによりグリーンインフラの取組を計画的に推進することを目的として作成している。
- 自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるものをグリーンインフラとして捉えており、記載するグリーンインフラの取組みは、治水対策における多自然川づくりのみならず、魅力ある水辺空間・賑わい創出に至るまで幅広く対象としている。

大淀川水系流域治水プロジェクト グリーンインフラの取組 ※一部抜粋

●グリーンインフラの取り組み『多様で豊かな自然環境を保全し、流域の歴史・文化等を未来へ継承』

- <記載するグリーンインフラメニューの例>
- 自然環境の保全・復元などの自然再生
湿地再生、レキ河原再生、連続性の回復、ワンド、浅場造成、干潟再生、ヨシ原再生、水際環境の創出、貴重種等の移植等
- 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成
大型水鳥等の採餌場、休憩地等の生息環境創出等
- 健全なる水循環系の確保
浄化浚渫、覆砂、浅場整備等
- 治水対策における多自然川づくり
整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出等
- 魅力ある水辺空間・賑わい創出
かわまちづくり、水辺の賑わい空間創出等
- 自然環境が有する多様な機能活用の取組
 - ・民間協働による水質調査
 - ・ミズベリング△△協議会
 - ・小中学校などにおける河川環境学習
 - ・△△川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

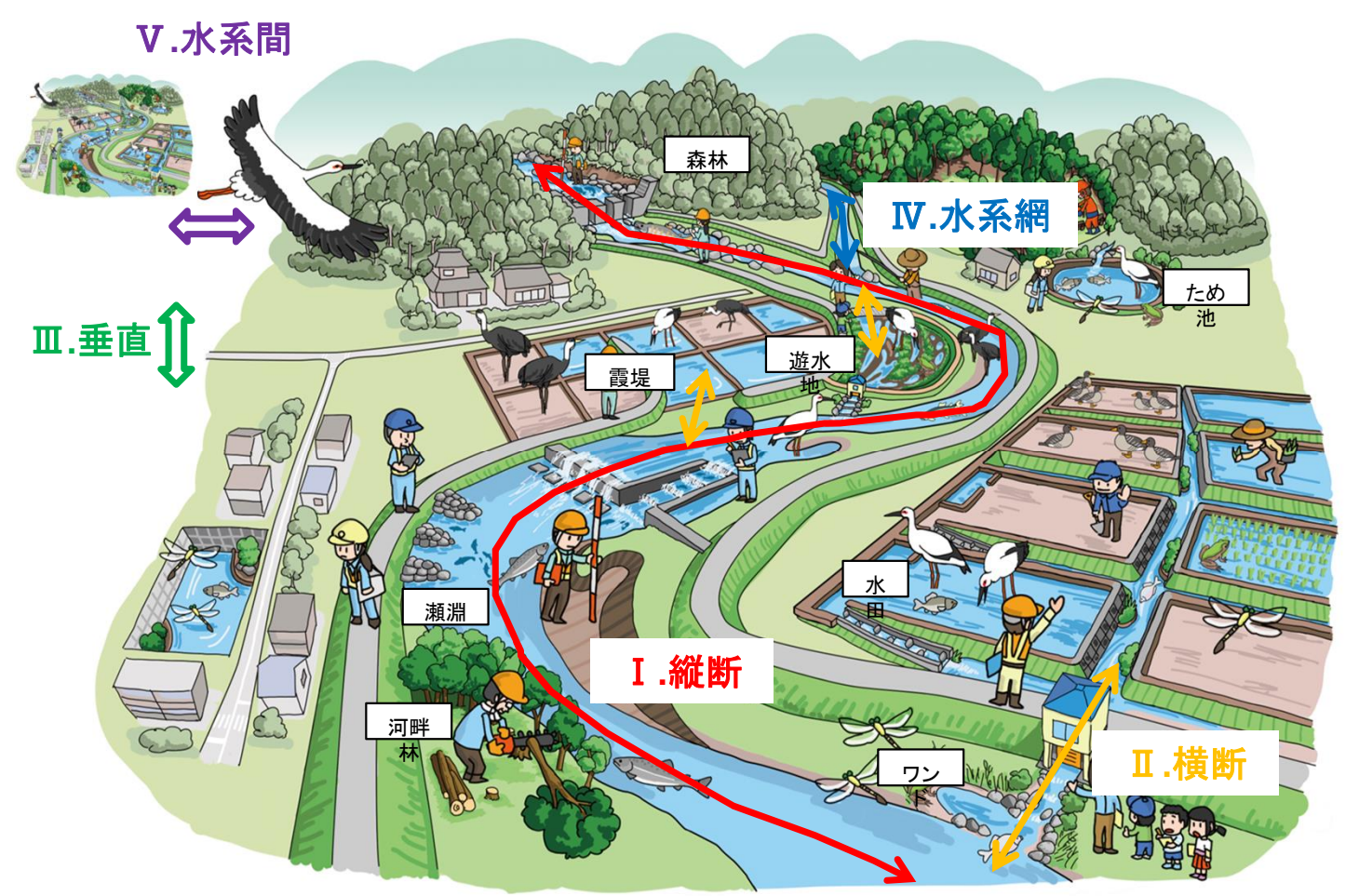


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

○ 各水系における生態系ネットワークを分析する際には、生物の生活史から必要とされる生息・繁殖環境に応じた、縦断、横断、垂直、水系網、水系間など生態系ネットワークの類型ごとに現況や課題等を確認・整理することで網羅的な分析が可能となる。

生態系ネットワークの類型(例)

生態系ネットワークの類型	例示
I. 縦断的なネットワーク	ダムや堰など、横断工作物による遡下回遊魚等の分断の解消
II. 横断的なネットワーク	護岸や堤防等による本川と水路・水田等の行き来
III. 垂直方向のネットワーク	地下水と表流水のつながり(例えば湧水河川など)
IV. 水系の中(水系網)のネットワーク	本川と支川との関係。例えば本川で減少している種の個体群を支川で維持するなど。
V. 水系をまたぐネットワーク	大型鳥類など行動範囲が1水系にとどまらないもの
VI. 川と人々のつながり	地域経済の活性化やにぎわいの創出に取り組むもの



※VIのネットワークはhabitat networkではなく、グリーンインフラの多面的機能を活かすもの

○ 生態系ネットワークを支える河川内外の生息場をグリーンインフラとして定義したうえで、多自然川づくりなどグリーンインフラ(生息場)を保全・再生・創出する取組を整理することで、生態系ネットワークとグリーンインフラの連携を示すことが可能と考える。

生態系ネットワークを支えるグリーンインフラ(生息場)

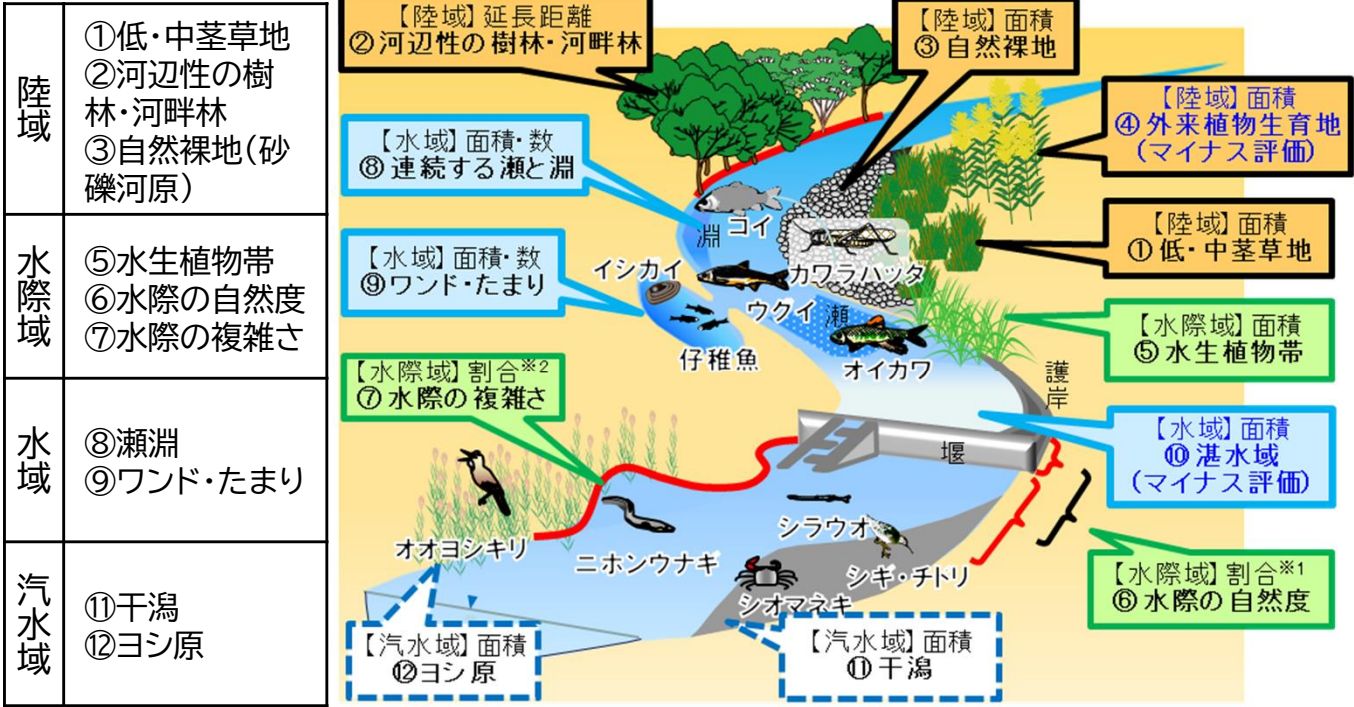
グリーンインフラは、生態系ネットワーク(Ecological Network)を支える生息場であると定義

河川区域内

河川区域内におけるグリーンインフラについては、現場での実装しやすさを勘案し、「河川環境管理シート」の環境要素を用いて整理

河川区域外(流域)

遊水地、霞堤、水田、湿地、ため池、都市緑地、湖沼、森林、里山、海岸など



- 大淀川河口部では、海と支川汽水域を行き来する絶滅危惧種のアカメの生息場となるコアモモ等を保全した整備、大淀川下流部では絶滅危惧種のタコノアシ等を保全した掘削を進めている。大淀川上流の遊水地整備にあたっては、ミナミダカ、ドジョウ等の魚類を念頭においた横断方向の連続性の確保や湿地環境の創出を計画としている。
- 干潟やワンド等の良好な環境の保全・創出、水質改善等を継続的に実施し、河川を地域交流や環境学習の場として地域住民に利用いただくとともに、良好な水環境から得られる商品（焼酎など）の製造や水辺環境を生かしたイベント開催することで地域振興・経済活性化を目指す。
- 今後は、これまでの生態系ネットワーク形成の取組の他、遊水地を活用した川との連続性の確保など新たな取組により、さらなる生態系ネットワーク形成を進めるとともに、まちづくりと連携した地域経済の活性化やにぎわいの創出を図る。



生物の生息環境整備(生物圏)

干潟やアカメの生息場を保全した整備
タコノアシの生息環境を考慮した掘削
遊水地を活用した川との連続性の確保(案)

生息場の保全・環境学習(社会圏)

津屋原沼でのコアモモ移植イベント
コアモモ
アカメ
地域住民参加によるタコノアシの保全活動
タコノアシ

地域振興・経済活性化(経済圏)

大淀川フェスの開催
環境学習
キッチンカーによる出店

流域の地下水を活用した全国的に有名な焼酎

Satsumaimo CYCLE
霧島環境アクション2030

- 気候変動対策
- 自然環境保全

出典: 霧島酒造HP